

日本近代における家庭の学校化

—家庭調査を中心に—

北澤 育（立教大学）

○ 有本 真紀（立教大学）

稻葉 浩一（相模女子大学非常勤）

高橋 靖幸（立正大学）

○ 水谷 智彦（立教大学大学院）

【第1報告】「学校ト家庭ト氣脉ヲ通スルノ方法」 にみる家庭の学校化

1. 本報告の経緯と問題の所在

本報告は、「小さき存在が児童となる過程」すなわち「学校的社会化」に着目する共同研究（代表：北澤毅）のうち、児童という存在の歴史的成立過程を明らかにしようとする歴史班の発表である。共同研究グループは本学会においても2008年以来発表を積み重ねており、歴史班もこれまでに卒業式、児童虐待、個性調査などを通して、学校的なふるまいや学校的心性、児童に向けられる視線の歴史的経緯を明らかにする報告を行ってきた。

今回の報告では、近代学校成立後しばらくしても学校の何たるかを理解していないかった保護者が、しだいに家庭内に学校的な価値観を取り込み、学校教育に適合する仕方で子どもの養育にあたるようになった要因を探る。この際注目するのが、1891（M24）年の「小学校教則大綱」の「説明」（以下「大綱」と略）にある「各児童ノ心性、行為、言語、習慣、偏癖等ヲ記載シ道徳訓練上ノ参考ニ供シ之ニ加フルニ学校ト家庭ト氣脉ヲ通スルノ方法ヲ設ケ相提携シテ児童教育ノ功ヲ奏センコトヲ望ム」という文言である。

児童の教育には学校と家庭の協力・連携が必要であることは言を俟たない。だが、明治20年代に入って、「家庭」という語が従来とは異なる新しい家族のあり方を示すものとして使われ始めるようになったとはいえ、学校の価値観と家や村のそれとは大きく異なっていた（小山2002）。教師から見れば、「一日温メテ十日冷ヤス」、つまり家庭教育が学校教育を損なっていると考えられていた。そこで、上述の「大綱」に接した学校は「家庭ト氣脉ヲ通スルノ方法」を模索しはじめ、「家庭との連絡」は教育界のキーワードの一つとなつた。

さて、1910年代から1920年代にかけて、都市の新中間層を中心に「教育する家族」が登場した

とされる。その特徴の一つとして「家庭と学校教育との同型化」が挙げられている（広田2001）。それは子どもの教育と健康に注意をはらい、自らの子育てを学校教育の方針と一致させる「教育する意志」をもった家庭である。このような家庭は、産業化・都市化、学歴別年功序列賃金体系の成立、学歴による地位継承戦略がもたらした進学熱、良妻賢母主義による女子教育などの背景から出現したとされる（神原2001）。

しかし、学校と手を携えて子どもの教育にあたる家庭、いわば学校化した家庭は、それら社会的・経済的要因のみによって出現したのだろうか。そこには、学校教育の進展を阻害している家庭に対して、学校の方針を理解させて協力をとりつけ、「教育する意志」をもたせようとする学校からの働きかけが不可欠だったと思われる。本報告は、〈家庭の学校化〉という事態が生起した要因を、明治期から大正期にかけて学校がとった「家庭との連絡」の方法、中でも「家庭調査」に注目して明らかにすることを目的とする。第1報告では、教育書、教育雑誌を用いた考察を、第2報告では一次史料を用いた分析を行う。

2. 家庭との連絡方法

学校は、1891年の「大綱」以前にも保護者との連絡を等閑視していたわけではない。学籍簿には、父母後見人の氏名・住所・族籍職業と、児童が入学する前に受けた教育を記載するのが一般的であった。これは入学の際に届けさせたのであろう。

単なる届出ではなく、学制期・教育令期においても、平素の学業・訓育を点数化して「日課優劣表」「勤惰行状簿」などに記載し、日々家庭と往復させる学校もあった（山根1997）。さらに、明治20年前後からは、「学校と家庭の関係を親密ならしめんが為」に、「学校と家庭との橋」や「家庭より／学校より」など双方の記入欄を備えた小冊子、「家庭学校通信簿」が各地で出版されていた。試

験成績や学校での操行を知らせるだけでなく、家庭からも自由に記述できることを特徴としている。

初期の家庭学校通信簿には、父母への諸注意を掲載したものも少なくなかったが、そうした内容は各学校作成の独立した印刷物として配布されるようになる。1900年ごろからは、「夏休みの注意」

「遠足の効果」など時期に合わせた家庭への連絡文書も浸透し、学校新聞を発行する学校もあった。学校からの要望や出来事を伝える文書も、家庭との連絡方法として重要であった。

文書を介してのみならず、保護者を学校に招く機会も活用された。文章の理解力が十分でない父母には、文書による連絡より直接学校の様子を見せ、話を聞かせることの効果が期待された。大規模なのは展覧会、卒業式、運動会、教育幻燈会、祝祭日儀式の参観である。これら地域住民にも開かれた行事参観の他に、授業の参観、放課後や休日を利用しての懇談会（父兄会、母姉会）も徐々に浸透する。懇談会は儀式的に流れることなく、教師は保護者に丁寧、親切に対応し、なるべく少人数で行うのがよいとされた。学校に「無益の疑惑」や勝手に「随意の注文」を抱く父兄もいるため、教師には保護者と「湯茶を酌みつ世事を談話するごとく」「家庭と教育上の打合せ」を行うことが勧められた。「家庭教育の学校教育に背馳する箇所は、つとめて学校教育の方針に一致せしむる」ととも奨励されている。教師にとって家庭は遅れた存在、教化の対象であり、そうであるからこそ懇切に方針を説くことが求められたのであろう。

しかし、懇談会に足を運ばない保護者との連絡はどうするのか。1900年前後から教育学書に多く取り上げられるようになった方法は、「父兄ヲ訪問シ児童ノ成績ヲ告知シ、自己ノ考察ヲ懇示シ、其ノ意見ヲ聞き、其ノ注意ヲ促ス」家庭訪問であった。その目的は、学校へ出向いて来ない親の意見を聞き、教育への注意を喚起するだけに留まらない。教師から父兄にさまざまな質問を行って返答を求め、教師の目で「家庭の事情を観察調査」することこそが重要な目的であった。

3. 家庭調査の項目と意義

家庭訪問を成功させるには、「校長に於て観察要項を作り之に依て互いに問答」すべきとされた。

では、家庭にはどのような質問がなされたのか。要領の一例を挙げれば、「起床時刻、長上ヘノ仕へ方、物品ノ始末、詞遣行儀、錢遣ノ有無、交友、遊戯、玩具、復習、家事手伝」などの状況とともに「保護者ノ希望」を尋ねることになっている。

正確な状況把握のためには正直な答えが必要ではあるが、その質問は「巡査の戸口調査」のようであってはならない。「先ず懇切なる態度」で「熱心ニ其ノ訪問調査ノ趣旨ヲ説示」し、教師「自ら胸襟を開」いて「地方の人情風俗をも了解」することが肝要なのである。

教師の労力を要する家庭訪問だが、有用な情報は問答の他からも得られた。それは、「教育熱心か、生活の度、言葉遣い、装飾、衣服、衛生上道徳上価値、建築及間取」「両親の性行、兄弟姉妹の間柄」などの「一家の内状」であり、「黙々の内に察すべき事項」である。これらが重要なのは、「児童各個人の天稟性質を研究し、以て其の発達叙述を助け、「心性の汚点を矯正」するためである。教師には、「児童の個性の因て来る所」たる周囲の境遇、とりわけ「一家和楽の深浅、父母の遺伝、家庭の生業等」に通じることが求められた。すなわち、<原因としての家庭>が観察されたのである。

そうした教師の質問や観察に対し、「子供の身上を申出すべきことは、父兄の義務」である。「自分の子供を可愛いと思へば教師の訪問を受けたときには何時でも喜んで迎へ…子供の教育について腹蔵なく相談する」ことが、質問に対しては「つづみかくさず話」すことが求められた。また、児童に関して気づいたことがあれば直ちに学校へ相談し、「当校より発する調書へは有りの儘」記入するよう要請された。学校は、<観察者としての家庭>を作り出したことになる。

無論、すべての家庭がそうした要請に応じ、父兄の義務を遵守したわけではないだろう。しかし、家庭訪問や個別懇談、質問紙によって行われる家庭調査の各項目は、いかに学校教育に無頓着な父兄に対しても、学校の教育方針がどのようなものであり、何を重視しているのかを具体的に知らしめた。ある家庭向け教育書には、学校からの問と家庭からの答の実例として「毎日何時頃から何時間位復習させますか」「新聞、雑誌等を読みますか」「道草を喰うようなことはありませんか」「どんな友達と遊んで居ますか」など、49項目もの問答が並んでいる。このような質問が、文書や懇談会による啓蒙にも増して、<家庭の学校化>を企図する学校の戦略に力を貸したのではなかろうか。

学校によっては、家庭調査によって得られた情報を「家庭訪問明細書」や「個性調査簿」に記録した。これらの大半はすでに失われたものと思われるが、続く第2報告では、わずかながら残る表簿の記述に基づいた考察を行う。

(有本真紀)

【第2報告】大正期「父兄の希望」にみる家庭の学校化—語りの定型性に着目して—

1. 問題関心

日本近代学校制度の定着過程の中で、家庭が学校文化を積極的に取り込み始めた嚆矢として、大正期における教育家族の誕生が注目されてきた（例えば沢山、1990、広田、2001）。この教育家族とは、主に近代セクターの担い手たる新中間層に属する人びとを指す。彼らは、土着の農家や商家とは異なり、直接的に子どもへと相続する家職や家産、家名を持たない。そのため、わが子の教育に心を碎き、家庭での子育て目標と学校教育目標を同一化させて子どもの学歴と就職機会を得ようとしたのである。

しかし、1920（大正9）年の第一回国勢調査によれば、新中間層に該当する公務自由業は当時の有業者の約5%にすぎない（その他の職業構成は、農業が51.6%、工業が11.6%、商業が11.6%）。では、就学率がほぼ100%に達しようとしていたこの時期に、新中間層以外の保護者は学校教育と子育てを結び付けて語りえたのだろうか。

大門正克は、1924（大正13）年長野県埴科郡五加小学校の父兄懇談会の記録から、当時の親の学校に対する希望を読み取っている。そこでは、親のいうことを聞くようにしつけてほしい、成績を上げてほしい、宿題を出してほしい等、多様な要求があったという（大門2000:72-75）。また、中内敏夫は近世から戦時下までの商人の日誌を紐解き、彼らが子育てをいかに捉えていたかを論じた。1876（明治9）年から日録を付け始めた北九州の豪商は子どもの成績や試験順位を記録し、ある関西商人も大正4年付で子どもの成績を備忘録的に記録していた（中内2001:51-58）。

このように、農業や商業に従事する保護者が学校教育を強く意識した子育てを行っていた例が明らかにされてきたが、これらの記録は限られた発言者や特殊な地位の人のものであった。

それに対し、本報告では某小学校の「個性調査簿」に残る記述から、保護者たちが子どもの育成方針や学校への要望をいかに語ったのかを、一次史料に基づいて明らかにする。

2. 本報告が対象とする史料

茨城県内A小学校には、1915（大正4）年度からの「個性調査簿」が残っている。「個性調査簿」は、明治末頃より学校独自で、あるいは地域共通の様式で作成されたと考えられる表簿であり、各

児童の個性や学業成績、身体の状況や賞罰事項などを詳細に累加記録する構成となっている。この表簿は保護者を始め公には開示せず、教授および訓練の資料として記入された（有本2012）。

A小学校に残された「調査簿」には、数多くの項目に対し事細かな記録がなされているが、注目したいのは、当該表簿には児童の家庭でのふるまいや家庭の状況までもが記録項目となっている点である。まず、「家庭に於ける児童」という項目があり、入学以前児童は誰に育てられたか、幼稚園に通っていたか、家庭で手伝いをしているか、貯金しているか、復習はしているか、好きな読物は何か、物品の扱い方は丁寧かどうか、家族の言うことはよく聞くか等が記録されている。また「家庭の状況」として、父母の職業や兄弟姉妹の年齢構成、生活程度や信教、近隣の様子までが具体的に調べられている。これらは家庭への質問紙配布、または家庭訪問での聞き取りから得られた情報によって記載されたものと推測される。

さて、この家庭調査の中で注目したいのは、「父兄の希望」として「家庭の方針」「学校に対する希望」の二つの欄があることである。1915（大正4）年に記入されたと考えられる9冊と、1920（大正9）年記入の1冊の「調査簿」に記録されている児童480名のうち、247名に「家庭の方針」「学校への希望」の両方、もしくはいずれかが記録されている。この記録は、あくまで教師の調査に対する保護者の応答であり、ごく純粋な意見の表明ではなく、教師と保護者の相互作用の結果と考えられる。とはいえ、教師の間から暗黙の、あるいは明示的な示唆を受けつつ、保護者が自らの教育方針や希望をどのように表明したかを読み取ることは可能である。

史料の性質を語るうえでもう一つ重要な思われる点は、当該地域がいかなる特質を持った地域だったかということである。同小学校所在地域の職業構成は、1920（大正9）年の国勢調査によれば、農業19.3%、商業37.3%、工業27.4%、公務自由業6.2%である。この地域は運河や鉄道など交易によって栄えた場所であり、大通りのある街の中心部には商・工業層が軒を連ね、その周囲を田畠が囲う構造であった。また、上記10冊の「個性調査簿」の保護者職業構成比率を算出したところ、農業が2割、商工業が約5割、公務自由業が1割弱であることがわかった。そのため、先行研究ではあまり扱われることのなかった層の保護者を対象に据えることができる。

さらにいえば、こうした調査記録が残っている

こと自体が希少であり、それゆえ本表簿の記録はこれまで先行研究が扱いえなかった領域を開示してくれるデータとして高い価値を有する。もちろん、当時においてすべての学齢児童が学校に通っていたとは考えられないため、この表簿に記録された層も、一定のバイアスがかかった存在であることはいうまでもない。以上を踏まえ、大正期に行われた家庭調査中の「父兄の希望」欄には、いかなる記録がなされていたのかを考察する。

3. 記述の内容

詳細を掲載する余裕はないが、ごく一部を示したい。子どもによく勉強させたいという記述は、ある程度パターン化されている。たとえば「朝起勉学」(尋6女・茶商、尋4女・粉商)や、「学校より帰れば…復習をさす」(尋4男・商業、尋4男・左官)など、勉強あるいは課業の復習とその時間について指定するものがある。また他方では「一定の時間内に予復習をなさしめて以て家事の手伝いをせしむ」(尋6女・川魚商)、「予習及復習をせしめ室外の掃除を行ひ整頓せしむ」(尋4男・鉄道員)など、予習復習と家事の両方を行わせる方針が記されてもいる。

加えて、学業と共に品行についても言及した方針がある。「常に正直質素儉約勉強等に注意す」(尋2女・農業)や、「品行方正、学問勉励」(尋4女・農業)などが挙げられる。「正直」であること、「質素儉約」は、修身科で要請される児童生徒の基本姿勢として掲げられてきたし、「品行方正」は学校の中での日常的なふるまいを評価する語として普及してきた。学業・品行・勤勉といった事柄は、近代学校教育が児童生徒に対して求めた基本項目といってよい。家庭方針はこのように学校的な言葉で記録されていたのである。

家庭方針には、将来の職業にかんする記述もある。農業に従事する保護者12名が子どもを農家にすると語っている。たとえば「農業に従事せしむる目的」(尋3男・農業)、「農家にする方針」(尋3女・農業)と記録されている。一方で「女医にしたい」(尋3女・石工)や「軍人」(尋2男・社員)と、近代セクターの担い手たる医師や軍隊への就職を希望する保護者もいる。

また、女子の保護者の中には、「女学校へ入学さする」(尋6女・薬師業)、「将来は女学校に入れたき考」(尋6女・菜種商)と、高等女学校への進学を希望する保護者が3人、実科女学校希望も1人いた。さらには「小学校修了後成績と本人希望対照の上決定」(尋6女・銀行事務員)とい

う、非常に学校化された記述もみられた。

このように、具体的に将来の職業や進学について述べる保護者がいる一方で、現在子どもをどういう方針で育けているかを語る保護者がいる。たとえば、「規律あるやうにしたし 毎日午前五時起午後七時就寝」(尋6女・白米商)、「規律的の精神を養成」(尋4男・古着商)や、「学用品を丁寧になすこと」(尋4女・下駄商)、「物を大切にする様に」(尋3女・菓子商)などがある。また、「事物の整頓、時間の厳守、貯蓄の奨励、言語明晰等」(尋4男・公吏)や「早寝早起、時間厳守、勤行事物整頓、貯蓄の奨励、言語応答の明瞭」(尋6女・公吏)といった語りもある。これらの語りの興味深い点は、語られる事柄が「調査簿」の項目と一致していることである。「物品取扱」「貯蓄」は「家庭に於ける児童」欄の項目であり、「言語」「勤惰」は「児童の個性」欄の項目である。

以上の記述は、学校からの質問紙や教師との質疑応答の結果としての記録であり、教師の表現が混入している可能性は多分にある。だが、教師との一対一のやりとりの中でこそ、保護者は学校適合的な子育て方針を語ることができるようになったのではないか。すなわち、家庭調査は、保護者たちが学校的な表現や思考を理解する契機にもなったといえよう。

(水谷智彦)

【文献】

- 有本真紀, 2012, 「明治期学校表簿にみる児童理解実践—『個性調査簿』の成立過程」『立教大学教育学科研究年報』52, 5-26
 大門正克, 2000, 『民衆の教育経験』青木書店
 神原文子, 2001, 「<教育する家族>の家族問題」『家族社会学研究』12-2, 197-207
 小山静子, 2002, 『子どもたちの近代—家庭教育と学校教育』吉川弘文館
 沢山美果子, 1990, 「教育家族の誕生」中内敏夫編『(教育)—誕生と終焉』藤原書店, 108-131
 中内敏夫, 2001, 「商人家族のおこなう産育と就学」『中内敏夫著作集 VIII 家族のひとづくり—18-20世紀日本』藤原書店, 21-66
 広田照幸, 2001, 「しつけの社会史」『教育言説の歴史社会学』名古屋大学出版会, 225-243
 山根俊喜, 1997, 「『通知表』の起源について—明治前期の日常的成績評価及び行状・品行評価と家庭通信」『鳥取大学教育学部研究報告』教育科学39-1, 167-186